

枚方市教育委員会
協議会会議録

令和6年（2024年）8月26日

枚方市教育委員会

枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和6年8月26日午前10時50分		閉会	令和6年8月26日午前11時40分	
休憩	なし				
案 件					
1	枚方市学校整備計画（第2期実施計画）について				
2	枚方市教育振興基本計画の見直しについて				
3	市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について				
4	中学校全員給食について				
5	叙勲について				
6	GIGAスクール構想の推進における1人1台端末の更新について				
構成員	教 育 長 職 務 代 理 者	谷 元 紀 之	構成員	教 育 委 員	中 西 悠 子
	教 育 委 員	近 藤 孝		教 育 委 員	大 中 智 恵
説明員	副 教 育 長	岩 谷 誠	説明員	新しい学校推進課長	西 村 隆 志
	総 合 教 育 部 長	今 市 将 和		おいしい給食課長	宮 崎 敏 輝
	学 校 教 育 部 長	新 保 喜 和		教 職 員 課 長	高 山 和 子
	総 合 教 育 部 次 長	大 西 佳 則		教 育 研 修 課 長	永 山 宜 佑
	学 校 教 育 部 次 長	河 田 典 子		教 育 指 導 課 長	吉 川 茂 樹
	学 校 教 育 部 次 長	井 手 内 太 吾		施 設 計 画 課 長	森 清 太 郎
	都 市 整 備 部 次 長	新 田 一 嘉		学 校 支 援 課 主 幹 (教育支援専門官)	木 村 聡

	総合教育部副参事 (新しい学校推進担当)	畑 中 徹		教育研修課主幹	浦谷 亮佑
	学校教育部副参事 (学校総合支援担当)	中野 雅央			
	都市整備部副参事 (施設整備担当)	津熊 聖博	記 録	教育政策課係長	佐藤 喬史
	教育政策課長	笠井 二郎		傍聴の人数	3人

○谷元職務代理者 それでは、教育委員会協議会を開会いたします。

事務局から報告案件ですが、案件1「枚方市学校整備計画（第2期実施計画）について」、説明をお願いします。森施設計画課長。

○森施設計画課長 「枚方市学校整備計画（第2期実施計画）について」、ご説明いたします。

恐れ入ります、資料の5ページをお願いいたします。

まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、学校施設の整備につきましては、財政負担の軽減や時代のニーズに適した教育環境の質的向上を図るため、令和2年3月に「枚方市学校整備計画」を策定し、取り組みを進めているところでございます。

現在、令和6年度までを計画期間とする第1次実施計画を進めており、今年度で計画期間が満了することから、次期計画となる第2期実施計画の策定に向け、現在の検討状況及び今後の予定等について、ご報告をさせていただくものでございます。

資料6ページをお願いいたします。

「2. 内容」、「(1) 計画の位置づけ」については、記載のとおりでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

「(2) 計画の期間等」でございますが、学校整備計画は令和2年度から令和36年度までの35年間としており、そのうち実施計画の期間は5年間ごととし、次期計画を策定する際には、検証・見直しを行うものとしております。

「(3) 報告内容」につきましては、別紙にてご説明させていただきます。

9ページの資料をご覧ください。

まず、第1章では、枚方市学校整備計画の基本的な考え方を示しており、資料左側の「1. 計画の目的」から、「3. 計画の期間」につきましては、先ほどのご説明のとおりでございます。右側の「4. 基本的な考え方」には、長寿命化の推進など、本計画が示しております三つの方針を示しており、「5. 計画の推進」では、関係部署との連携などにより、本計画を着実に進めるための考えをお示ししております。

10ページをお願いいたします。

第2章では、第1期実施計画の検証結果をお示ししております。

「1. 第1期実施計画の主な取り組み」といたしましては、上段の左から順に、香里小学校ほ

か1校の長寿命化改修工事、令和5年度末には全小中学校のトイレの洋式化整備が完了し、現在、禁野小学校の新校舎整備事業に着手しております。

また、右枠内は、学校整備計画外の取り組みといたしまして、「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づく整備着手や体育館への空調整備など、記載の取り組みを進めてまいりました。

次に、下段の「2. 第1期実施計画の実績・改善効果」でございますが、事業費といたしまして、全体事業費につきましては、計画額約170億円に対しまして約147億円となり、下図の保全・トイレ・改修費では、外壁やトイレ改修、また、長寿命化等の内訳をお示ししております。

次に、計画達成につきましては、計画件数498件に対して、414件の約83%を実施しましたが、点検結果等による計画の前倒しを含めると、606件を実施しております。実施効果につきましては、これらの取り組みにより校舎トイレの洋式化が100%に達成したことや照明のLED化率が約64%まで向上いたしました。

次に、右下の「3. 新たな課題」では、次期計画で取り組むべき四つの主な課題をお示ししており、次ページにてご説明させていただきます。

11ページをご覧ください。

第3章で、第2期実施計画の策定に向けた主な考え方をお示ししております。

まず、「1. 新たな課題への対応」では、先ほど四つの主な課題への対応といたしまして、①脱炭素化の推進につきましては、本市のCO₂削減プランに基づき、特に既存の学校においては、来年度より一斉更新する教室の空調設備の高効率化や照明のLED化により、ZEB化をめざすものです。

次に、②バリアフリー化では、「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、整備を着実かつ計画的に進めるための考え方をお示ししております。

次に、③多様な学習環境への対応といたしましては、近年オープンスクエアや校内ルポ等、多様なニーズへの対応が求められています。このため、余裕教室の効率的な活用に向け、各校共通した教室活用のルールづくりや、それらに伴う教室の間仕切りなど、スペースの確保などを整備していく考えとしております。

次に、④事業財源の確保としましては、近年の物価高騰等による事業費の増大に加えて、禁野小学校の新校舎整備や教室等空調更新事業など、大型事業のピークを迎えるため、国庫補助制度を注視し、安定的な財源の確保を図っていく考えとしております。

次に、「2. 第2期実施計画の費用」につきましては、イメージにお示ししていますように、事業費の平準化を図る考えとしております。

「3. その他の改修計画」では、留守家庭児童会室や給食調理場につきまして、それぞれ個別計画の策定に合わせた連携方針をお示しする考えとしております。また、小学校プールやグラウンド改良など、老朽化や教育環境の改善につながる施設の保全についても考え方をお示しする予定としております。

恐れ入りますが、資料の8ページにお戻り願います。

「3. 実施時期等」でございますが、本市の建設環境委員協議会において、今週の29日に本

案件をご報告させていただく予定としております。その後、11月に計画の素案及び意見聴取の実施について、ご報告させていただいた後、学校関係者への意見聴取を行い、令和7年2月に、この意見聴取の結果を踏まえた第2期実施計画案のご報告、同年3月に公表、令和7年4月より施行する予定としております。

なお、それぞれ建設環境委員協議会への報告に際しましては、今回と同様に、本教育委員会協議会等へのご報告、ご説明をさせていただくとともに、案の確定の際には、本教育委員会定例会において、本計画案についての議案の提出を予定しております。

「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」、「5. その他」については、記載のとおりでございます。

ご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件2「枚方市教育振興基本計画の見直しについて」、説明をお願いします。笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 それでは、案件2の「枚方市教育振興基本計画の見直しについて」、ご説明いたします。

協議会資料の12ページをご覧ください。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございますが、本市教育施策の中長期的な方向性を示す「枚方市教育振興基本計画」について、国の「教育振興基本計画」を参酌するとともに、令和6年3月に策定されました新たな「枚方市教育大綱」の内容を反映するなど、計画内容の充実に向けた見直しを行い、今後の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくものでございます。

13ページをご覧ください。

「2. 内容」でございますが、本計画につきましては、平成28年度に策定され、令和9年度までの12年間を計画期間としておりますが、おおむね4年をめぐりに取り組みの検証・評価を行った上で見直すこととしており、前回、令和2年度の見直しから約4年が経過することから、国の「教育振興基本計画」からこの間の教育を取り巻く時代の動きや今後の教育に関するキーワードなどの要素を取り入れるとともに、新たな「枚方市教育大綱」を実現していくための取り組みなどを計画に反映するものでございます。また、この間の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、コロナ禍における教育に関する取り組みの総括やコロナ禍後につながる内容などについても盛り込んだ見直しとすることを考えております。

また、見直し作業につきましては、随時、教育委員の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりますが、令和2年度の見直しと同様に、一定まとまった段階で枚方市教育に関する事務の点検及び評価に携わっていただいている学識経験者からのご意見などもいただきたいと考えております。

14ページをご覧ください。

参考としまして、「教育振興基本計画」見直しの進め方のイメージ図を掲載しております。一番左の時期の列では、本計画が平成28年度に策定され、4年ごとに見直しを行うという時系列

を表しております、図の一番下の部分が今回の見直しとなりますが、表の中央の「枚方市教育振興基本計画」に、表の右側に記載の「枚方市教育大綱」の内容を反映していくとともに、国の「教育振興基本計画」から教育をめぐる状況などを取り入れるとともに、この間の本市教育の成果や課題の検証などを盛り込んでいくことを示しております。

15 ページをご覧ください。

「3. 実施時期等（今後の予定）」でございますが、本件につきましては、明後日 8 月 28 日開催の教育子育て委員協議会への説明を行う予定としております。その後、おおむね記載のスケジュールで見直し作業を進め、改めて 11 月開催の教育子育て委員協議会にて議会で見直し案の説明やパブリックコメントなどを経て、令和 7 年 1 月をめどに見直しを実施していきたいと考えております。

委員の皆様には、スケジュールの中で、見直しの素案がまとまった時点でメール等で提供させていただきなど確認をいただきながら、ご意見をいただくという流れになるかと思いますが、適宜、教育政策会議の場などでもご説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」、16 ページに記載の「5. 関係法令・条例等」、
「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、記載のとおりでございます。

大変簡単ですが、案件 2 の説明は以上でございます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件 3 「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について」、説明をお願いします。笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 それでは続きまして、案件の 3 「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について」、ご説明をさせていただきます。

協議会資料の 17 ページをご覧ください。

まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、市立小学校における民活事業につきましては、令和 3 年 12 月に「基本的な考え方」を策定しまして、令和 4 年度から実施をいたしました。

また、「基本的な考え方」では、令和 4 年度を実証期間と位置づけ、効果検証を行いながら、順次全ての小学校で活用を図ることや、令和 4 年度中に具体的な推進計画を作成することとしておりましたが、物価高騰など、この間の社会情勢の変化や事業実施の中で明らかとなった課題などもあることから、計画の作成期間を令和 6 年度まで延長し、生じている課題等への対応策などを検討することとしているものでございます。

今回、このことを受けまして、各施設の受入れ枠の見込みなど、今後の課題について民間事業者へのヒアリングを行いましたので、その結果等についてご報告するものでございます。

18 ページをご覧ください。

「2. 内容」ですが、（1）ヒアリングの実施時期につきましては、令和 6 年 6 月 10 日から 7 月 9 日までにかけて行いまして、（2）ヒアリングの対象事業者につきましては、以下の表に

記載の市内及び近隣の14施設を運営する九つの事業者に対してヒアリングを行いました。

19ページをご覧ください。

(3) 施設(事業者)からの意見についてですが、内容ごとに整理をさせていただいておりますが、①の施設の受入れ枠拡大についての意見としまして、各事業者とも受入れ可能な量につきましては差があるものの、総じて拡大は可能とのご意見をいただいております。また、受入れ拡大に必要な条件としましては、多くの事業者が3学期も含めた通年での水泳授業の実施が必要との意見があるとともに、一部の事業者からは、プールの会員利用との併用により、レーンを分けての授業実施や、近隣市にある系列施設での受入れなどにより、受入れ枠の確保が可能といったご意見もございました。

②の契約方法についてですが、スタッフの効率的な配置のため、授業と授業の合間の待ち時間が少なくなるような取り組みの工夫や、安定的なスタッフ確保のため、複数年契約を求めるといったご意見がありました。また、スタッフやバスの確保のため、授業実施日などのスケジュールについて、これまでよりも早く示してもらい、調整したいといったようなご意見がありました。

③の送迎バスについてですが、国の基準が変わったこともあり、バスの借り上げ料の高騰や確保自体が困難といった状況がございますが、現状、特に運転手の確保が困難であるのご意見や、来年度につきましては、大阪万博の影響もあり、さらに確保が困難になることが予想されるといったご意見がございました。

また、学校や施設によりましては、立地条件の関係ですけれども、アクセス道路が狭いなど、付近にバスの乗降や待機できる場所がないといったことも課題であるといったご意見がございました。

20ページをご覧ください。

④のスタッフ派遣についてですが、今年度、氷室小学校でスタッフ派遣が入札不調により実施できないという事態が発生しましたが、今回の事業者へのヒアリングでは、学校へのスタッフ派遣について、人材確保等の面で困難とする事業者が多かった反面、これまで入札に参加していなかった事業者から実施可能といった前向きな考えや、条件面が合えば対応可能といったご意見もあり、引き続き限定的ではあるものの、民活の手法としては検討できるのではないかというふうに考えております。

最後に、⑤その他、本事業に対する意見等についてですが、効率的な受入れ枠の確保のため、事前の調整ができれば、小規模校は2校合同で実施するなど可能といったご意見もございました。また、禁野小学校移転後のプール活用について、一部の事業者からは、営業面などの条件が合えば、民間による活用の検討も可能といったご意見をいただいております。

ヒアリングで把握した意見につきましては、以上のようなものとなりますが、今回のヒアリングの主目的の一つである、今後の見込みの受入れ枠の把握につきましては、次の(4)でお示ししているとおり、学校の2時間連続での授業1回分を1コマとした場合に、全小学校で授業を実施するのに必要なコマ数の合計がおよそ1,760コマと見込んでおりますが、それに対し、今回のヒアリングから積み上げた各施設の受入れ可能コマ数の合計はおよそ1,820コマとなっております。

21 ページをご覧ください。

(5) ヒアリングの結果を踏まえた今後の検討事項についてですが、先ほどの表のとおり、概算ではありますが、施設側の受入れ可能コマ数について、計算上は全学校での実施に必要なコマ数を上回る見込みですが、あくまで総数として把握をしたという状況でありますので、今後、実際の計画案をまとめるに当たり、以下のような点について検討が必要と考えております。

まず1点目ですが、施設側の受入れ枠を有効に活用するためには、3学期までを含めた通年での水泳授業の実施が不可欠であることから、学校行事との調整の考え方などについて検討をしてみたいと思います。

次に、総数上は必要数を満たしている状況ですが、市内でも施設の分布や施設ごとの受入れ枠にはばらつきがあることから、大半の学校ではバスによる送迎が必要と想定されます。現在、片道10分以内程度を目安としている移動時間につきまして、効果的な指導時間が確保できるということが前提にはなりますが、より遠方の施設の利用についてのバス利用の考え方の整理や送迎用のバスの確保策について検討が必要と考えております。

そのほか、小規模校における複数校合同での授業実施の必要性など、効果的な受入れ枠の活用についての検討や安定的な事業実施のため、セーフティーネットの考え方や複数年契約について、また、スタッフ派遣について、実施校の考え方や持続的な実施に向けた仕様の見直しなどについて検討をしてみたいと思います。

あわせて、禁野小学校跡地などと併せた市保有プール等を活用した新たな施設整備の必要性についても、引き続き検討をしてみたいと思います。

加えて、このような検討により、例えば全校で水泳授業の民間活用を実施する場合に必要なコストの試算についても、併せて行っていきたいと考えております。

22 ページをご覧ください。

「3. 今後の予定」ですが、本資料により、8月28日開催の教育子育て委員協議会でヒアリング結果等について議会にご報告をさせていただきます。その後には計画案の作成を行い、教育政策会議等で適宜ご説明をさせていただきますながら、11月開催の教育子育て委員協議会に「(仮称)小学校水泳授業民間活用推進計画(案)」について説明をさせていただく予定としております。

次の「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」、「5. 関係法令・条例等」及び資料23ページの「6. 事業費・財源及びコスト」については、記載のとおりとなっております。

以上、大変簡単ですが、案件3のご説明とさせていただきます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

中西委員。

○中西委員 学校のプールの維持管理費や先生方の負担軽減、環境に左右されず安定して授業ができるなど、多くのメリットがありますが、一方で課題もあります。ヒアリングによると、必要コマ数より受入れ可能コマ数が上回っていますが、実際に可能なのでしょうか。

次年度は4年目に突入し、民間で泳いでいる学校との泳力差がどんどん広がる一方です。保護者の方にお聞きすると、安定した環境で水泳授業ができることを望んでおられる声をお聞きします。

今後、課題を検証して考え方を計画にまとめられるとのことですが、費用対効果の検証も含めて、今後どのように進めていかれるのか教えてください。

○谷元職務代理人 笠井教育政策課長。

○笠井教育政策課長 小学校水泳授業の民間活用に関するこれまでの経過と併せて、ご説明をさせていただきます。

先ほどの資料のご説明のとおり、本事業は令和3年度に策定しました「基本的な考え方」に基づき、令和4年度から実施をしておりますが、この間の物価高騰など、社会情勢の変化や事業開始後に明らかになった課題などもあり、当初、令和4年度に作成予定であった推進計画の作成が遅れているといった状況でございます。

こういった状況の中、個別対応的に少しずつ実施校の拡大に取り組んできたというところですが、主に民間施設の定休日などを活用した民間事業者の受入れ体制では、今後の受入れコマ数の確保に課題があることや、事業の拡大に長期間を要することで、学校間での泳力格差が広がるといったご意見なども踏まえ、今回、事業者へのヒアリングにより、今後の受入れ枠の把握や本事業についての課題整理を行った上で、令和6年度に計画を作成することとしたものでございます。

今回は、ヒアリング結果を中心にご説明させていただきましたが、ヒアリングで把握したコマ数を活用し、全校で民間活用を行っていくためには、委員ご指摘のように様々な課題があると考えており、主なものとしては、3学期も含めた通年での授業実施のための学校との調整や、バスでの移動時間の考え方の調整、スタッフ派遣についての課題整理などを想定しておりますが、今後、これらについて検討を行った上で、その結果を踏まえ、本事業の今後の考え方を示す計画を作成していく予定です。

なお、計画作成後の実際の事業推進につきましては、改めて財政面や施設面などの点も踏まえ、庁内調整を行いながら、具体的な年次計画を検討していきたいと考えており、そのためには、例えばスタッフ派遣などを行うなど、学校プールを使用する学校が増えますと、プールの改修費がかさんでくるといった要素もございますので、全校で民間活用を行うための事業費の試算や費用対効果の検証なども計画策定に併せて行っていく考えでございます。

○谷元職務代理人 中西委員。

○中西委員 ありがとうございます。他市では、中学校のプールを温水プールにするなど、市の施設として活用されているようです。そのようなことも模索しながら進めていってもらえればと思います。

小学校数も多く、一気に進めることは難しくても、できるだけ多くの授業が体験できるように着実に進めていただけるよう、よろしく申し上げます。

以上です。

○谷元職務代理人 ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

私のほうから意見ですけれども、今回、民間事業者へのヒアリングをどうもありがとうございました。

各事業者とも、受入れ拡大が可能とのご意見のようで、よかったなというふうに思います。受

入れ拡大の条件としては、通年での授業実施が必要とのご意見もありました。

中西委員も、先ほどご質問の中でご指摘されましたように、水泳授業の民間活用により、学校間の泳力格差が生じていることが懸念されます。本事業を進めるためには、事業者の意見を聞き、課題整理を行うとともに、学校との調整が重要であるというふうに感じました。

今後の検討事項については、事業者と学校とが連携協力できる体制の構築を進め、具体的な年次計画の検討、それから検証を行いながら計画的に進めていただくようによりしくお願いいたします。

他にご意見、ご質問ございませんか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

続きまして、案件4「中学校全員給食について」、説明をお願いします。宮崎おいしい給食課長。

○宮崎おいしい給食課長 案件4「中学校全員給食について」、ご説明いたします。

協議会資料の24ページをご覧ください。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、中学校全員給食の実施に向けて、新たな給食センターをPFI方式で整備をするため、PFI事業者の公募、選定に向け準備を進めているところです。

つきましては、新たな給食センターにおける「(仮称)枚方市立中学校給食センター整備運営事業」の事業概要及び事業者の公募選定までの流れと中学校全員給食開始までの事業スケジュールの案について報告をするものです。

「2. 内容」につきまして、「(1) (仮称)枚方市立中学校給食センター整備運営事業」の事業概要については、28ページの参考資料1をご覧ください。

「1. 1内容」でございますが、市立中学校への給食提供方法を、全員給食制の食缶方式に移行するに当たって、令和4年12月に「今後の中学校給食に関する方針」を策定し、既設の第一学校給食共同調理場に加え、新たな施設を整備します。

本事業は、旧施設の解体から新たな施設の設計、建設、維持管理、運営を民間事業者が一貫して実施するPFI方式を導入することにより、民間の高度な技術力や経営能力等のノウハウ及び資金を活用し、市が行う献立作成や食材調達と連携することで、市立中学校へ安全でおいしい学校給食をより安定的、効率的に提供することを目的としております。

「1. 2施設概要」についてです。敷地面積は4,110平米、1日当たり最大6,000食、アレルギー対応想定食数120食を提供できる、施設延べ面積約2,800平米の規模の調理施設を整備してまいります。

右上に行きまして、「2. 本事業で適用する事業手法」につきましては、施設の整備、運営、維持管理を一括して民間事業者を実施させるPFI方式で、本事業においては、施設整備費の割賦払いが可能で、財政負担の平準化を図ることができるPFI(BTO)方式を採用します。

「3. 事業者の募集及び選定方法」についてです。事業者の選定に当たりましては、価格のみならず、民間のノウハウ並びに創意工夫を総合的に評価することができ、サービス対価の額や各業務における能力、事業の継続性、安定性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式によ

り行います。

恐れ入ります、資料の 25 ページ、(2) P F I 事業者の公募選定までの流れについてをご覧ください。

令和 6 年 8 月 7 日に実施方針・要求水準書を公表させていただきました。令和 6 年の 12 月に特定事業者の選定と公表、そして、入札公告を予定しております。令和 7 年 5 月に事業者からの提案を受け付けし、令和 7 年 7 月に落札者の決定及び公表を行い、令和 7 年 9 月の定例月議会へ契約締結議案の提出を予定しております。

26 ページをご覧ください。

(3) 中学校全員給食開始までの事業スケジュール(案)についてです。

29 ページ、参考資料 2 をご覧ください。

左の共通欄に先ほどご説明させていただきました、方針の公表等のスケジュールを記載しております。なお、第一学校給食共同調理場の改修期間に、民間給食事業者を活用した給食提供の可否について、外部発注による給食の調達は不可能という結果と、(仮称)枚方市立中学校給食センターの整備については、現在の世界的な原材料の品薄、高騰の影響によりまして、経験のない価格高騰、納期遅れが発生している社会情勢等を考慮しますと、設計・建設期間が 21 か月を 4 か月延長し、25 か月必要であることが判明したことから、中学校全員給食の開始は令和 10 年 2 学期といたします。

資料 27 ページへお戻りください。

「3. 実施時期等」ですが、令和 6 年 10 月に第 2 回枚方市立中学校全員給食事業 P F I 事業者選定審査会を行いまして、11 月の教育委員会定例会・協議会、教育子育て委員協議会において、特定事業者の選定等の報告を行ってまいります。

「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」及び「5. 関係法令・条例等」については、記載のとおりでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件 5「叙勲について」、説明をお願いします。高山教職員課長。

○高山教職員課長 案件 5「叙勲について」、ご説明いたします。

協議会資料 30 ページをご覧ください。

「1. 概要」ですが、枚方市立小学校の元校長について、その功労に対し叙勲が行われましたので、報告するものでございます。

「2. 内容」ですが、高齢者叙勲といたしまして、瑞宝双光章を元枚方市立明倫小学校長、田渕美智子先生が受章されました。

「3. その他」といたしまして、令和 6 年 8 月 19 日にご自宅にて伝達済みです。

以上、甚だ簡単ではございますが、案件 5「叙勲について」の説明とさせていただきます。

○谷元職務代理者 この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件6「GIGAスクール構想の推進における1人1台端末の更新について」、説明をお願いします。永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 それでは、案件6「GIGAスクール構想の推進における1人1台端末の更新について」、ご説明いたします。

前は、子どもたちの学びの水準を維持するための必要な機能や通信環境について報告いたしました。今回は、その具体的なものについてご説明申し上げます。

協議会資料31ページをご覧ください。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」についてですが、本市では、国のGIGAスクール構想に伴い、令和2年度に導入した1人1台端末の賃貸借契約が令和7年度に順次終了することから、子どもたちの学びに支障がないよう、端末更新を滞りなく進めるために、令和5年度より小中学校教職員や外部有識者による意見聴取会を設置しました。

また、内外の意見も参考にして、円滑な端末更新に向けて議論を重ねてきました。本件では、令和12年9月30日までの約5年間の次期1人1台端末に係る機種、周辺機器及び学習支援ソフト、通信手段等について報告するものです。

32ページをご覧ください。

「2. 内容」につきましては、35ページにて詳細をご説明させていただきます。

35ページをご覧ください。

なお、契約の関係から詳細の製品名等につきましては、記載を控えさせていただいております。契約期間につきましては、契約締結日から令和12年9月30日までの約5年間です。納入台数につきましては、児童・生徒機、児童・生徒の予備機、教職員機の約3万5,000台を納入予定です。1人1台端末は、iPadのWi-Fi・セルラーモデル（LTE通信機能の備わっているもの）、データ通信については、セルラー通信（LTE）を契約予定です。iPadを選定した理由といたしまして、次の3点がございます。

1点目は、全国学力・学習状況調査結果や府内市町村への調査結果から、iPadを導入している自治体の端末活用率が、ほかの端末（Windows、Google・Chromebook）に比べ、高いという点です。iPadの持つ操作性のよさや表現活動の自由度の多さが要因と分析しています。

2点目は、動画や音楽制作、メタバースやARと呼ばれる拡張現実等の高度な教育を行う際にも、iPadの処理能力であれば、画面が固まってしまうなどの不具合がないという点です。

3点目は、文字の大きさや読み上げ機能などの通常のアクセシビリティに加え、翻訳アプリや聴覚支援アプリ等の支援アプリが豊富であるという点です。

また、セルラー通信（LTE）を選定した理由といたしまして、今、求められている教育である子どもたちが主体的に学び、じっくり考えたり、時には友達と考えを共有したりすることができ、また、屋内だけでなく、屋外や校外でも子どもたちが「いつでも・どこでも」つながることが重要と考えているからです。

学校で行われている具体的な活用としまして、3点申し上げますと、リアルタイムに使われていることを前提に、一つ目は、子どもが友達の考えや資料を参照する、いわゆる他者参照をその

場で行い、比較したりすることです。二つ目は、一つの資料を複数人で共有したり、編集したりする共同編集をその場で行うことです。三つ目は、その場で疑問に思ったことをすぐにインターネットで調べたり、確認したりすることです。

これらの実践については、現在、家庭であっても途切れることなくシームレスに日常的に行われています。

教育委員会事務局としましては、本市の教育を一層向上させるためにも、1人1台端末とセルラー通信（LTE）の両輪が必要だと考えております。

次に、周辺機器について、キーボード付ケースは、スマートコネク機能と呼ばれる、端末に装着するだけで自動で接続し、キーボード入力可能な機能が備わっており、現在使用しているものよりも軽量のものを選定する予定です。

タッチペンについては、パームリジェクション機能と呼ばれる、子どもたちが画面に書き込む際に、画面が手のひら等に反応せずに、ペン先のみ反応し、誤作動を防止する機能が備わっているものを調達する予定です。

その他、不適切なサイトへのアクセスを防止するフィルタリングソフト、端末を遠隔で制御したりする資産管理ソフト、画面破損を防ぐ保護フィルムも一括で調達を行います。

また、今回、セルラー通信（LTE）を搭載したiPadを調達することから、高度な教育を行うために、国が示す端末の最低スペックの仕様より高いスペックの端末を調達する理由でオプアウトを行います。

36ページをご覧ください。

こちらは、児童・生徒が学習で主に活用している学習支援ソフトとデジタルドリルについて、表に整理したものです。上の表が学習支援ソフトの機能、下の表がデジタルドリルとなっております。学習支援ソフトとデジタルドリルにつきまして、今回の端末更新に伴い、整理を行いたいと考えております。

具体的には、学習支援機能について、現在、小学校では主に学習支援ソフトのロイロノートを中心に、Apple、マイクロソフト、Googleのソフトウェアを活用していますが、端末更新に伴い、ロイロノート、Apple、マイクロソフトを中心に活用を進めていく予定です。

理由としましては、ロイロノートは操作性に優れ、小学校低学年でも活用しやすい点が挙げられます。また、Appleやマイクロソフトのソフトウェアは、より複雑な資料や表、グラフ作成に優れ、中学年や高学年で活用頻度を高めていくことを想定しています。さらに、マイクロソフトを校務で活用することにより、これまで以上に教職員同士の連携を図っていくことも考えております。

中学校では、現在、主にミライシードを中心にApple、マイクロソフト、Googleのソフトウェアを活用しています。端末更新に伴い、国が社会で日常的に活用されているOSやソフトウェアを子どもたちが早い段階から積極的に活用することを推奨していることから、ミライシードの更新は行わず、Apple及びマイクロソフトの活用を想定しております。なお、ミライシードに備わっている主な機能について、Appleやマイクロソフトの機能で代替可能です。

デジタルドリルにつきまして、現在、小学校ではnavima、中学校ではミライシードを使

用しております。小学校で使用しているnavimaについては継続予定です。中学校で使用しているミライシードのデジタルドリルにつきましては、個別最適な学びを一層推進していくために検証を行い、更新について考えてまいります。

37ページをご覧ください。

こちらは、今後、国のめざす方向性と本市のめざす教育についてまとめたものです。

中央教育審議会が答申として示した「令和の日本型学校教育の構築をめざして」では、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざしています。

教育委員会事務局といたしましては、国のめざす目標を実現するために、引き続き学校支援と授業改善を継続することを通じて、子どもたちが1人1台端末を鉛筆や消しゴムと同様、文房具として活用する環境を構築してまいります。

1人1台端末は、特別な配慮が必要であったり、何らかの理由で学校に登校できなかったり、特異な才能を持つ児童・生徒（ギフテッドと呼ばれる子どもたち）を含む全ての子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要不可欠なツールであると認識しております。

恐れ入りますが、32ページにお戻りください。

「3. 実施時期」につきまして、9月定例会議会で債務負担行為にて補正予算要求を行います。その後、令和6年度中に契約手続を行い、令和7年7月から順次、端末の入替えを行います。1人1台端末の入替え完了は令和7年12月を予定しております。

「4. 総合計画等における根拠・位置づけ」、次のページの「5. 関係法令・条例等」、「7. 資料」については、記載のとおりです。

「6. 事業費・財源及びコスト」は、総事業費50億9,872万6,000円、補助金額11億6,138万円、総事業費から補助金額を差し引いた市負担額（予算）は、39億3,734万6,000円となっております。

以上、簡単ではございますが、「GIGAスクール構想の推進における1人1台端末の更新について」の説明とさせていただきます。

○谷元職務代理人 この件について、ご意見、ご質問等ございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 今、永山教育研修課長のほうからご説明いただいたとおり、事業費が大きいところですが、枚方の子どものためにということで、3点ご質問させていただきます。

まず、第1点ですが、セルラー通信についての質問です。

先ほどの説明の中で、セルラー通信を選定した理由としまして、リアルタイムに使われることを前提に、子どもたち同士が他者参照や共同編集、疑問に感じたことをすぐに調べたりするとありましたが、その具体的な実践や現状についてお教えてください。

○谷元職務代理人 永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 例えば、小学校1年生国語科の授業では、子どもたちが教室の外に出て、校内にある「あいうえお」がつく言葉を探し、見つけたものを写真で撮って送ることで、リアルタイムでばらばらに活動している子どもたちが他者参照をすることができ、違うアイデアが浮かんだりして、学習を充実させることができます。また、何を探せばよいか分からない児童がきつ

けをつかみ、学習を進めることができるようになります。

また、中学校1年生理科の授業では、校庭に自生している植物を観察し、その特徴や周辺環境等をクラウド上のワークシートに記入をします。友達が記入した内容もワークシート上にリアルタイムに反映されることで、様々な生き物の情報が効率よく更新され、新たな気づきや学びの時間につなげることができます。

令和5年度末に、小中学校の教職員を対象に実施した調査では、年間175時間以上、セルラー通信を屋外や校外の授業で活用しているとの結果が出ました。本市では、リアルタイムでの他者参照や共同編集、調べ学習等の活動が校舎だけでなく、屋外や校外でも当たり前に行われていると考えております。

○谷元職務代理者 近藤委員。

○近藤委員 実践の現状をよく理解できました。ありがとうございます。

2個目の質問です。

1人1台端末の更新に係る国のガイドラインでは、セルラー通信機能が備わっている端末は、国が示している端末の最低能力基準よりもかなり高い能力の端末であることが記載されております。つまり、セルラー通信を活用した教育は、より高度な教育を実施するための機能であると言えます。

次の端末更新の際もセルラー通信を選定することですが、セルラー通信を活用することで、本市としてどのような教育の実現をめざしているのかを教えてください。

○谷元職務代理者 永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 セルラー通信を活用することで、先ほどご説明した屋外や校外での授業実践を「いつでも・どこでも」行うことが可能となります。

また、留守家庭児童会やWi-Fi環境の整っていない家庭の児童・生徒がインターネットに接続して学習活動を行うことができたり、何らかの理由で学校に登校できない児童・生徒がオンラインで学校の授業に参加したりすることも可能です。

教育委員会事務局は、セルラー通信により、全ての子どもたちが学びの水準を維持し、主体的、対話的で深い学びの実現に寄与すると考え、引き続き全ての学校がこうした実践を行えるよう、教職員の授業改善を支援するとともに、「令和の日本型学校教育」が示す、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざします。

○谷元職務代理者 近藤委員。

○近藤委員 児童・生徒の自宅のネット環境等々、様々な事情で登校できないという児童・生徒にかかわらず、本市のめざす教育の姿をめざす通信手段としての選定、よく分かりました。

最後の質問でございます。学習支援ソフトについての質問です。

先ほどのご説明の中で、1人1台端末更新後はAppleやマイクロソフトのソフトウェアを中心に活用を進めていくとありました。つまり、文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトはマイクロソフトのアプリケーションを使用していくということになると思いますけれども、教職員が子どもたちや教職員同士の連絡に使用しているアプリケーション、今現状は「Google Classroom」ということについての代替となるアプリケーションは何

を使用していくのでしょうか、お答えください。

○谷元職務代理者 永山教育研修課長。

○永山教育研修課長 子どもたちへの連絡については、現在使用している学習eポータル「まなびポケット」の連絡機能の活用を考えております。「まなびポケット」には、Googleのアプリケーションと同様の連絡機能が備わっており、代替可能です。

また、現在のGoogleには備わっていない、子どもたちが連絡を見たかどうかを確認できる既読確認機能が「まなびポケット」に備わっております。

教職員同士の連絡は、マイクロソフトの「Teams」というアプリケーションの活用を考えております。「Teams」もGoogleのアプリケーションと同様の連絡機能が備わっており、代替可能となっております。

子どもたちへの連絡と教職員同士の連絡のアプリケーションを分けた目的は、教職員へ送信する内容を誤って子どもたちへ送信してしまうなどの人為ミスによる情報漏えいを未然に防ぎ、情報セキュリティーの一層の向上を図ることです。

○谷元職務代理者 近藤委員。

○近藤委員 ありがとうございます。各社のアプリケーションでの優位性も加味しての選択理由について、よく分かりました。

児童・生徒が社会に出る将来の社会では、さらにICTのリテラシーが望まれることが容易に想像できます。今後も、ICT教育の先端をめざす、枚方市の教育に最適と思われる活用の研究を重ねてよろしくお願いいたします。

○谷元職務代理者 ほかにご意見、ご質問等ございませんか。

本件に対するご意見、ご質問はこの程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。